

平成30（2018）年度 大阪市立大学大学院生活科学研究科
前期博士課程（修士課程）社会人特別 A 選抜学生募集要項（再募集）

趣 旨

近年、企業や地域社会で多様な活動経験を持った人達から、より高度な専門知識や研究能力を身につけたいという要請が高まっています。

生活科学研究科では、これらの社会的要請にこたえて、企業や官公庁に勤務し、在職しながら勉学を希望する意欲的な社会人や、一旦実社会で職業経験や地域社会での活動経験を持ち、改めて高度な専門知識の学習を希望する社会人に、正規の大学院生として入学できる社会人特別選抜制度を設け、広く修学の機会を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/humanlife#policy>



修 業 年 限

前期博士課程（修士課程）の標準修業年限は2年です。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度があります。希望する者は出願までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。

1 募 集 人 員

専 攻 名	入学定員	募集人員
生活科学 専攻	48名	若干名

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

次のA及びBの両条件を満たす者。なお、外国人留学生は受験できません。

A 次のいずれかに該当すること。

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者

- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 平成30年3月末で、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年3月31日現在において22歳以上のもの
- B 平成30年3月31日現在において、3年以上の職業その他の社会的実務経験を有すること。

- 注1** 出願資格A(8)により出願しようとする者は、平成29年11月24日（金）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- 2** 出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出のうえ、**平成29年11月30日（木）**までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に必要書類を提出してください。
- 3** 出願資格A(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたものです。

3 事前相談

出願しようとする者は、「大学院の概要」〔別冊子〕を参照の上、志望する専門科目の教員に、原則として出願期間の2週間前までに必ず相談してください。志望専門科目の担当教員連絡先は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当（裏表紙参照）にお問い合わせください。

なお、食・健康科学コース、居住環境学コース、総合福祉科学コースの3コースで再募集を実施します。再募集を実施しない専門科目もありますので、志望する専門科目の担当教員にお問い合わせください。

4 出願書類等

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴をもれなく記入してください。 ⑤ 出願後の記載の変更は認めません。
2	卒業（見込）証明書	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。（注） （本学生活科学部卒業（見込）の者及び、出願資格A(9)から(11)により出願する者は、不要です。）

3	成績証明書	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。(注) (本学生活科学部卒業(見込)の者及び、出願資格A(9)から(11)により出願する者は、不要です。)
4	学位授与証明書 又は 学位授与申請受理証明書	出願資格A(2)に該当する者は、提出すること。(注)
5	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に 362円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
6	出願資格認定書	出願資格A(9)から(11)により出願する者のみ提出。
7	入学検定料	30,000円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 (6ページ 10注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。)
8	研究計画書	本研究科所定の用紙に、①研究目的、②研究目的を設定するに至った経緯、③当該研究テーマに関するこれまでの取り組み、④大学院(2年間)での研究計画、⑤大学院で特に学びたいこと、等に関して記入すること(全体で3000字程度)。また、原本とも4部提出すること(パソコン等での作成も可)。
9	参考資料	自作の論文・著作・学会発表等がある場合は提出してください。ただし返却はいたしません。

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先へ**必ず書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。

出 願 期 間	送 付 先
平成30年1月4日(木)～1月10日(水) 【10日消印有効】 ※ただし、1月11日(木)以降に到着したものうち消印がないものについては、1月10日(水)までに郵便局の窓口へ差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入試室

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

1月22日(月)頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に連絡してください。

6 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町[大阪市立大学前]駅下車)です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

学力試験

履修 コース名	2月14日（水）		
	10：00～11：30	12：30～14：00	15：00～
	筆答試験		口述試験
日時等	<専 門>	<外国語>	
食・健康科学	志望する専門科目を 1科目選択 食品機能化学 食品微生物学 栄養医科学 公衆栄養学 生体情報学 病態栄養学 臨床栄養学 給食経営管理論 生化学 食品衛生科学 生体機能学 食品生体防御学 応用栄養学	英 語 （本研究科が用意する「英和辞書」のみ使用できます）	研究計画書を含め志望する専門について行います。 （一人当たり約10分）
居住環境学	志望する専門科目を 1科目選択 住生活学 居住文化史 居住福祉計画学 住居人類学 居住人間工学 居住環境工学 建築設備 居住空間設計学 居住環境材料感性学 住居構工法	英 語 （本研究科が用意する「英和辞書」のみ使用できます）	研究計画書を含め志望する専門について行います。 （一人当たり約10分）
総合福祉科学	志望する専門科目を 1科目選択 先端ケア学 福祉政策学 地域福祉学 家族社会学 社会開発学 教育臨床学	英 語 （本研究科が用意する「英和辞書」のみ使用できます）	研究計画書を含め志望する専門について行います。 （一人当たり約10分）

※合否判定は、各科目100点満点の4割以上かつ全科目合計点6割以上の者の中から、口述試験を含めて総合的に行います。

願書記入上の注意

次の①～④に従って記入してください。

- ①「志望専攻名」欄に生活科学と記入してください。
- ②「志望専門分野名」欄の1に志望する履修コース名を、2に希望する指導教員の専門科目を記入してください。
- ※各教員の専門科目は「大学院の概要」[別冊子]を参照してください。
- ③受験科目「専門」欄の1に筆答試験<専門>欄より上記②と同じ専門科目を記入してください。
- ④受験科目「基礎」「外国語」には記入する必要がありません。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成29年11月30日(木)までに、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年12月1日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り11月30日(木)までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

日 時	場 所
平成30年3月1日(木) 10:00～	学生サポートセンター メインホール

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので確認してください。

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成30年3月1日(木) 10:00～3月7日(水) 17:00

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当において、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

なお、合格者本人が書類の受取ができない場合は、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

日 時 平成30年3月23日(金) 10:00～15:00(ただし、12:00～12:45を除く)
場 所 **入学手続の場所は、別途合格者に通知します。**

9 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料	年間 535,800円		

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

- 2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度）】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。

なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

過去の試験問題は学生サポートセンター生活科学研究科教務担当で閲覧できます。詳細は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター生活科学研究科教務担当

TEL:06-6605-2803 月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45を除く）

FAX:06-6605-3649



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

平成29年11月発行